

平成25年度 第1回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日時 平成25年7月11日（木） 午後2時00分～午後4時17分
場所 花見川保健福祉センター3階大会議室
出席委員数 17名
欠席委員数 8名
事務局 10名

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 議題（1）会議の公開について
（2）委員長・副委員長の選任について
（3）花見川区地域福祉計画の推進状況について
（4）各委員からの活動状況の報告について
（5）今後の進め方・スケジュールについて
（6）その他
- 5 閉会

【2】議事要旨

委員定数26名のうち、8名欠席を確認し開会した。
配付資料の確認、委員紹介、事務局職員紹介を行った。

議題（1）会議の公開について

事務局より会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承をえた。（今回傍聴人なし。）

議題（2）委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長、副委員長が選出されるまでの間、花見川保健福祉センター内山所長が仮議長に就任することを提案し、了承された。

委員長・副委員長の選出は委員の互選となるため、立候補・推薦を依頼したところ、金子委員より、課題の継続性を考え、委員長に原田委員、鈴木委員より今年度花見川区地区部会連絡会代表である天春委員が推薦された。

他に意見はなく、諮ったところ、異議無く承認された。天春委員については本日欠席のため、事務局より確認する旨を伝え、委員長が就任挨拶を行った。

議題（3）花見川区地域福祉計画の進捗状況について

事務局より地区別の取り組み状況について資料1「取り組み項目地区別一覧表（平成25年7月1日時点）」をもとに、新たに追加された部分について報告。（①－2幕張地区子ども夏まつり、⑩-78 防災対策の見直し避難所の区域割決定、井戸の調査、防災資機材のリストアップ、町内自治会同士の資機材の融通など。）また資料2により今後の情報提供を求めた。

<質 疑> なし

議題（４）各委員からの活動状況の報告について

1 花園地区部会の活動報告（資料３－１） 報告者：金子委員

資料に基づき、花園地区部会の概要、平成２４年度の主な活動事例について説明、地区部会以外の団体の地域での活動内容についても紹介。

<質 疑>

鈴木委員 : いきいきサロンの開催が述べ年１６２回とはとても多いが、いくつかの地区にわかれているのか。

金子委員 : わかれて行っている。助成金は総体的には沢山いただいている。

安澤委員 : ハス祭りの件だが、屋台にはお金を出しているのか。

金子委員 : 前々から民間の屋台が出ているため、お金はかかっていない。瑞穂の祭りは自前で屋台を出している。

蔵屋委員 : 緑の少年団の表彰について、内閣総理大臣表彰というのはすごいことだが、評価を受けた経緯は。

金子委員 : 推薦してくれたのは千葉県の緑政課である。学校の事業の一環としてやることが多い中で、地域で活動資金を出して行っているということで推薦された。子ども会では仲良しクラブに過ぎないが、奉仕活動、学習活動、レクリエーションの三本立てで行っており、花を植えたり、緑の募金への協力などの活動を、かれこれ１３年続いているのが認められたのだと思う。街の中のどこで誰が見ていたのかと思うようなハプニングだったが、内閣府の主催の緑の祭典に出席する機会があり、とてもありがたかった。

原田委員長 : ふれあい食事会だが、汁物だけ作るというのは。補助の対象になるのか。

金子委員 : 補助の対象にはならない。以前は手作りしていたが、１００人近くの食事を作るのは担い手が高齢化したため難しくなった。今はお年寄り好みのお弁当を業者に依頼している。助成金は減ってしまったが、喜ばれている。

原田委員長 : 補助の対象になる方法はないのか。

事務局（社協） : 施設利用であれば可能性はあるが、今のままでは難しい。

原田委員長 : 敬老会と観蓮会については。

金子委員 : 敬老会の補助金が減ったため、お菓子が出せなくなった。開催については例年どおりできそうである。ハスの栽培については東大の先生に指導を受けられているが、人手は出さなければいけない。東大の土地が売却されるまでということになっている。

横山委員 : 金子委員の地域のやっていることがあまりに規模が大きくて驚いている。責任者の方のやり方で大きくなっていった地域の仕事が大きくなって構わないものなのか。敬老事業など、公の補助金も減ってしまって困っている。大きな組織は豊かになっていく、世の中の縮図を見るようだ。福祉の世界にもこういう傾向があると感じる。細々とやっているところには恩恵がない。

金子委員 : 住民の人口規模が大きいので浄財はある程度集まってくるが、実際にはお金は足りない。分母が大きい分地味な活動となる。お祭りも三千人くらい集まってきて大変だが、役員全員相互乗り入れのような形なので経験者も多く、伝統的に実施されてきたことに感謝している。イベントに出て来れない方の問題も認識している。近所の助け合い活動は表に出てこないが行われている。区の助成金にも助けていただいているが、労力に対する対価は一切出していない。地域の方々には本当に感謝している。規模が大きい小さいかでなく気持ちの問題では。

原田委員長 : 敬老会など、小さいところはいくつか合同で行う形は取れないか。音頭をとるのは大変だが、そこをみなさんがやって欲しい。今回の補助金の改正は、敬老会を盛大に開催するためのものであろう。

横山委員 : 大きな自治会から地理的にも離れて集会所も何もないところである。平成元年からいろいろな形で取り組んでいるが、規模の大きな地域との格差があるように思えて腑に落ちない。

大山委員 : 千葉市そのものが民生委員に寄りかかっている傾向がある。民生委員は全部を吐き出すことができない立場にある。だから町内会が中心になるよう協力を得なければうまくいかない。

横山委員 : 町内会でも賛助金の援助はしてくれている。

原田委員長 : 民生委員の力を借りなければと思っている。自治会あるいは地区部会と連携してやるしかないのはどこの地区も一緒である。民生委員は地域を動かす力があるわけではないから、協力してやっていかなければいけない。

2 「ご近所のたすけあい」ネットワーク事業（資料3-2） 報告者：齋藤委員

資料に基づき、生活支援活動である「ご近所のたすけあい」ネットワーク事業についての概要・実績について説明。

<質 疑>

鈴木(幸)委員 : コーディネーターは民生委員の方か。協力ボランティアはどうやって集めたのか、何人くらいでどういう方か。

齋藤委員 : コーディネーターは7人の福祉活動推進員が登録し、受付係を兼ねている。1～6丁目まであり丁目ごと1人ずつ（6丁目は世帯数が多いため2人）を置いているため、7人としてある。民生委員さんは高齢者の方と接する機会が多いため、面談した際の窓口的な受付係として機能している。負担が大きいのでコーディネーターからは外している。当初241人登録していたが、年間稼働人数40人程度であることから見直しを行い、現在101名が登録している。ボランティアの会というのがあり、その会員が60人、あとは一般住民から手を挙げていただいた。

山田委員 : 活動のキーポイントはコーディネーターであるとあるが、敢えて福祉活動推進員に依頼している理由は。

齋藤委員 : 事業主体は地区部会であり、福祉活動推進員は地区部会の役員の構成員である。各催し物やサロン活動の中心となって動いており、街の相談役のような立場にある。そう考えてあえて事務局から福祉活動推進員にお願いしている。

山田委員 : それでよかったとお考えか。今後もその方向でいくのか。

齋藤委員 : この事業にはややこしい判断が伴うことが多く、支援の手を差し伸べてよい

のか迷うこともしばしばである。一例として、旅行の間の花の水やりなど支援活動なのか、と思われる内容などがある。そういう部分の判断をしているのがコーディネーターである。手があるうちは支援しても良いのではと思うが、常に会議で判断に苦慮した事例について話し合い、評価している。今は幅広くいろいろな場面に遭遇している福祉活動推進員にお願いしてよかったと思っている。

原田委員長：福祉に関して造詣の深い方が委嘱されているので、彼らがコーディネーターになれば比較的うまくいくと思う。

山田委員：今後自分の自治会でたすけあいサービスを開始する場合の参考にしたい。

鈴木(勝)委員：有益な取組みである。3年くらい経つことになるが、協力ボランティアが101名に減ったとの話したが、今のところ供給より需要が少ないということなのか。ボランティアの会員さんはどういう方なのか。支援の中身だが、対象者の要件はあるが、内容については旅行や留守中など、どこまでやっていただけるのか。お金そのものは扱わないのか。例えば、薬受け取りやコンビニでの振込み、記帳とあるが、預金の引き出しはできるのか。見解をお聞かせいただきたい。

齋藤委員：非常に稀なケースだが、脚が悪く歩けない方で、振込みや記帳を依頼されることがあり、行っている。少し利用料が高くなるが、二人組みで行き、了承をいただいて記帳したり振り込んで証明書を持って帰るなどしている。電球の取替えも、最近は技術を要することが多い。登録者は多くても、技術的にすぐできる方を瞬時に見つけるのは困難である。しかし総体的な余力はまだある状態である。どこまで続くかわからないが。

鈴木(勝)委員：ファイナンシャルプランナーの話で、高齢になって出かけることが困難になる場合のために、ネットバンキングにするのがよいとのアドバイスがあった。社協の日常生活自立支援事業もあるが、このようなサービスはとてもありがたいので、ぜひがんばって欲しい。

山田委員：ボランティアの組織とはどういうものか。

齋藤委員：こてはし台・横戸台ボランティアの会という組織が以前から作られている。こてはし台とお隣の横戸台の自治会を含むエリアで活動している。事業開始当初はこてはし台地区住民のための活動を、ボランティアの会に担ってもらうことには抵抗があり、ボランティアの会の中のこてはし台に住む方の中から登録していただくこととした。今後、横戸台でこのような組織を立ち上げるのであれば、垣根なく活動できると思う。

原田委員長：できるだけ自助努力でということは徹底していないのか。内容によっては断ることはないのか。何でもやると大変になる。

齋藤委員：基本的には自助努力でお願いしている。職業でやっているプロの方もいる。ボランティアの会の方とも相談して欲しいと言っている。オリーブハウスも同様の支援をしている。コーディネーターが女性なのでなかなか断りにくいようだ。会議で何でも引き受けないよう伝えているところである。

原田委員長：草刈りは何でやめたのか。

齋藤委員：この事業を立ち上げる前に、原田委員長の自治会の話を書いて参考にした。

草は暑いときにしか生えない。暑さの中での草取りは我々の体力がもたない。また植木の剪定や花の世話などは加減が難しく、どうなっても責任をとれないため行っていない。ボランティアは素人なのでできることをやることにしている。

原田委員長：見守りの事業の進捗はどうか

齋藤委員：立ち上げの段階である。遅くとも12月にスタートできると思う。

議題（４）今後の進め方・スケジュールについて

事務局より今年度の進め方について資料４により説明があった。スケジュールについて、年３回（７・１１・２月）の実施を予定、日程等の詳細はその都度連絡する。

<質疑応答>なし

議題（５）その他

資料５に基づき、地域福祉課長より「千葉市孤独死防止通報制度」について説明があった。厚生労働省の推奨事業である標記事業についての概要、通報と確認の流れについて。

全く新たな制度を構築したのではなく、これまで行っていた内容を制度化したもの。取り組み状況に差異が見られる高齢者等の見守りに対し、全市域を対象に最低限のセーフティネットの構築と地域での見守り活動の活性化を目的としている。

<質疑応答>

原田委員長：いつから開始しているのか。新聞社は網羅しているのか。

事務局(地域福祉課)：７月１日からである。大手の新聞社は網羅している。

齋藤委員：将来的には新聞社等に依頼しようと思っていたが、地区で企業にお願いする必要はないということか。

事務局(地域福祉課)：実際に企業と協定を結ぶということは自治会単位では難しい面がある。一括して市の方で行う。

原田委員長：電気やガスは１ヶ月に１回水道は２カ月に１回、その間に亡くなったら孤独死。この制度に頼らず地域独自で見守り活動はやっていかないと。見守りをしているも孤独死は出ている。

高橋委員：「通報制度」となっているが、協力要請は市が行うものか。国の制度なのか。

事務局(地域福祉課)：市が協定を結んでやっているもの。何かの法律でやっているものではない。ライフライン業者については、あくまで日常業務の中で気付いたら通報してもらうというもの。委託料を出しておらず、あくまで協力依頼である。

原田委員長、鶴岡委員：郵便局は入っていないが。

事務局(地域福祉課)：７月１日付で締結できたのは記載の事業者のみ。郵便局と県水道局は現在依頼中で、準備が整い次第加わって欲しいと考えている。かなりの数の業者と話をしたが、総論は賛成だが協定書を結ぶとなると支店レベルでは判断できないと言われている。事務的な作業のレベルで時間がかかっている。

蔵屋委員：「千葉市孤独死防止通報制度」という事業名で、内容は市がライフライン事業者との協定を結んだ、という理解でよいのか。

事務局(地域福祉課)：厚労省が推奨しているので、全国的に同じようなことを市町村でやっている。〇〇市見守りネットワークなどと題されているが、本来見守りとは地域の方が自主的に独居高齢者等を訪問して安否を確認したり、必要に応じ支援を行うもの。この制度はライフライン事業者が概観で気付くところを一方的に通報してもらうようなものなので、見守りとは意味合いが違うので、今回このような制度名とした。

蔵屋委員：そうであれば、見守りというものはもっと広範であるはず。総合的なネットワークで取り組まないと。市としてはあんしんケアセンター等も含めた協力体制の全体像を描いていただくべきでは。ライフライン事業者の協力のみでは不十分である。

原田委員長：ライフライン事業者の本来業務がある。見守りは広い規模でやるものではない。隣近所、自治会の班単位など狭い範囲で見守っていかなければいけない。

蔵屋委員：市として総合的なプランが出ているならそれを示すべき。一部だけしかない。

鶴岡委員：高齢支援課が受けるというが地域との関係は。民生委員はすでに地域で活動している。

事務局(地域福祉課)：この制度は現在の今地域で行われている見守り活動を阻害するものではない。孤独死は単一の施策で防げるものではない。様々な施策や取組みが複合的に組み合わせて防いでいくのがよい。まずみなさんの地域での見守りが第一、この制度はツールの一つ。他に市で推進している緊急通報装置や安心電話など様々なものを組み合わせて対応していこうと考えている。

蔵屋委員：現在千葉市では「健やか未来都市ちばプラン」のパブリックコメントを募集しているが、地域福祉計画に反映されることはあるのか。

事務局(地域福祉課)：それは健康関係の計画だと思うが、地域福祉計画は様々な分野別の福祉計画が複合的に絡んで作られている。

蔵屋委員：だからそれが地域福祉計画に反映されるのかと聞いている。

原田委員長：本題とは関係ない。

(議事終了)

事務局より、次回は11月の開催であることが伝えられ、原田委員長が閉会挨拶し、午後4時17分花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。